

平成21年4月30日  
独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構

独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（以下「NEDO」という。）においては、独立行政法人整理合理化計画（平成19年12月閣議決定）等に基づき、支出の見直しに努めてきたところであるが、支出の一層の見直しを図り、行政全般に対する国民の信頼回復を図ることが最重要の課題であることから、本計画において自律的に業務の効率化及び支出の見直しに取り組むための基本的事項を定めることとする。

## I. 予算の重点的な見直し等

### 1. 公益法人等への支出

#### （1）基本的な考え方

NEDOから公益法人等への支出について引き続き見直しを行うとともに、契約の状況に関する情報を開示する。

#### （2）具体的な取組

- ① 一般競争入札等の競争性のある契約方式による事業について、新規参入事業者を不当に制限することのないよう、以下の取組を行う。【引き続き実施】
  - ・入札参加制限の見直し
  - ・適切な公告期間・事業単位の設定
  - ・企画点に係る適切な評価項目、評価点の設定 等
- ② 競争契約・随意契約の情報（件名、名称、相手方等）について、NEDOのホームページで公表する。【引き続き実施】

### 2. 委託調査費及び広報経費

#### （1）基本的な考え方

委託調査及び広報経費について必要性をゼロベースで見直しするとともに、支出等の情報を開示する。

## (2) 具体的な取組

- ① 委託調査の報告書について、特定の個人又は法人の権利利益を害するおそれがある場合等を除き、NEDOのホームページで公表する。【引き続き実施】
- ② 広報事業において、ノベルティグッズの作成・配布、タレントの起用について、原則として、新規作成を自粛する。【引き続き実施】
- ③ 委託調査費及び広報経費について、特定の個人又は法人の権利利益を害するおそれがある場合等を除き、支出先・内容・金額・明細・契約方式の情報をNEDOのホームページで公表する。【平成21年度から実施】

## 3. 事務経費

### (1) 基本的な考え方

深夜タクシーを適正に使用することやレクリエーション経費の支出を行わないことなどに取り組んでおり、引き続き事務経費の節約に努める。

### (2) 具体的な取組

- ① 深夜タクシーの使用について、NEDOにおけるタクシー使用の基準、手続き、管理、留意点等を徹底する。【引き続き実施】
- ② 深夜タクシー代の支出の状況について、四半期毎にNEDOのホームページで公表する。【平成21年度から実施】
- ③ NEDOにおいては、レクリエーション経費の支出を行っておらず、これを徹底する。【引き続き実施】
- ④ 割引運賃及びパック商品の利用を徹底し、出張旅費の更なる節減を図る。【平成21年度から実施】
- ⑤ 以上のほか、公用車、電子化、アウトソーシング、定期購読図書等についても、第2期中期計画等に従って、事務経費の削減に努める。【引き続き実施】

## Ⅱ. 契約手続の適正化

### 1. 競争性のある契約方式への移行

#### (1) 基本的な考え方

随意契約見直し計画（平成19年12月策定）で定めたとおり、真にやむをえないものを除き、20年度に締結した契約を含めて、一般競争入札等に移行することを基本とし、競争性のない随意契約の占める割合について同計画で定めた目標をすみやかに達成する。

#### (2) 具体的な取組

- ① 随意契約を行おうとする場合には、経理部又は企画調整部の承認を受けなければならないこととし、NEDOの会計規程等に従って、随意契約を認めることが適当か否かを審査する。【引き続き実施】
- ② 随意契約見直し計画（平成19年12月策定）において点検・見直しの対象とした競争性のない随意契約について、一般競争入札等の競争性のある契約方式に移行できないかの検討の結果をNEDOのホームページで公表する。【引き続き実施】
- ③ 競争性のない随意契約によらざるを得ない場合には、具体的かつ詳細な理由を公表するなど、NEDOの説明責任を果たしていく。【引き続き実施】

### 2. 実質的な競争性の確保

#### (1) 基本的な考え方

一般競争入札等を実施していても、落札率が高止まりしていたり、応札者が一者であったりする契約が見受けられることから、適切な公告期間の確保や事業者が提案をするに当たって必要な情報の仕様書・公募要領への盛り込み等により、実質的な競争性の確保を図る。

#### (2) 具体的な取組

- ① 事業者が余裕をもって計画的に提案を行えるよう、以下の取組を行う。
  - ・ 事業内容に応じて適切な公告期間を設けるとともに、可能な限り説明会を実施し、説明会から提案締切りまでの期間を十分に確保する。【引き続き実施】
- ② 事業者が提案をするに当たって必要となる情報を適切に盛り込んだ仕様書・公募要領となるよう、以下の取組を行う。【引き続き実施】
  - ・ 高度に専門的な事業については、事業内容に応じて、事業の目的、成果の用途、

調査対象等の基本情報を具体的に記載する一方で、事業の実施方法等、事業者の提案を受けることでより良い事業の実施が可能となる事項については、抽象的な記載にとどめる。この場合、事業規模が明確となるよう、参考情報等で、過年度の事業や類似事業の実施状況、想定される作業項目及び工数等に関する情報を提供する。

- ③ 人員の配置が困難であったり、キャッシュフローの余力のなかつたりするなど、比較的規模の小さい事業者も競争に参加できるよう、以下の取組を行う。【引き続き実施】

- ・ 運営費交付金を財源とする事業の事業者への年4回の概算払い。
- ・ 相乗効果の期待できない複数の事業を一つの契約で実施することの回避。
- ・ テーマ公募型研究開発事業の随時応募相談受付と年複数回の採択。

### 3. より良い提案の受け入れ

#### (1) 基本的な考え方

事業の専門家、複雑化の傾向に対応するためには、外部の事業者の専門的な知見、技術、設備等を活用する必要がある。このように高度に専門的な事業については、いかに安く調達するだけでなく、いかに一定のコストに対して最も価値の高いものを調達するかが重要である。そのため、外部の事業者のより良い提案を適切に評価するための措置を講じるとともに、外部の事業者の積極的な参入を促すため、煩雑な事務を極力排除する。

#### (2) 具体的な取組

- ① 事業者が提案をするに当たって必要となる情報を適切に盛り込んだ仕様書・公募要領となるよう、以下の取組を行う。【引き続き実施<再掲>】

- ・ 高度に専門的な事業については、事業内容に応じて、事業の目的、成果の用途、調査対象等の基本情報を具体的に記載する一方で、事業の実施方法等、事業者の提案を受けることでより良い事業の実施が可能となる事項については、抽象的な記載にとどめる。この場合、事業規模が明確となるよう、参考情報等で、過年度の事業や類似事業の実施状況、想定される作業項目及び工数等に関する情報を提供する。

- ② 一般競争入札（総合評価落札方式）、企画競争といった価格以外の企画の評価を要する契約方式を行う場合には、事業内容に応じて、企画点の評価項目の適切な設定、企画点の基礎点と加点の配分の工夫等の取組みを引き続き行う。また、価格面の競争の有無にかかわらず、企画競争については、事業者選定における外部有識者の関与の積極化を図る。【引き続き実施】

- ③ N E D Oの行う契約について、概算契約（契約金額が確定せず概算で見込まれている契約。事業終了後に確定を行い、そこで認められた実費を委託先等に支払うもの）と確定契約（契約金額が確定している契約。事業終了後に確定を行うことなく、契約で定められた金額を委託先等に支払うもの。）の二種類が存在する。これらの契約について、予算の費目等の如何にかかわらず、事業内容等に応じて適切な使い分けを行う。【引き続き実施】

### Ⅲ. 支出の見直しを促進するための環境整備

#### （１）基本的な考え方

支出の見直しの取組を一過性のものとすることなく、継続的に行っていくことが重要であるため、N E D Oに「支出見直し総点検本部」（別紙）を平成21年4月10日に設置するとともに、職員の意識を改革し、N E D O内外からの情報や提言を積極的に受け入れる環境を整備する。

#### （２）具体的な取組

- ① 業績・能力評価において、生産性向上に向けた取組や評価を適切に実施する。【引き続き実施】
- ② N E D O内における業務改善のヒアリング活動やイントラネット上に設置している窓口等を活用して、N E D Oにおける支出の見直しなど業務効率の向上に資する情報や提案を幅広く収集する。【引き続き実施】
- ③ 職員に対する検査研修等において、支出見直しに係る取組や会計検査院から指摘された事項等を徹底するための研修カリキュラムを盛り込む。【引き続き実施】
- ④ 会計検査院の決算検査報告等について、該当部室に対して改善措置を行うよう引き続き指導するとともに、N E D O内に対して指摘事項の周知徹底を行う。また、N E D Oの支出全般に当てはまる事項については、内部監査の監査計画に反映させるとともに、マニュアルに反映させる等の取組みを行う。【引き続き実施】
- ⑤ N E D Oのホームページ上に設置している問い合わせ窓口や事業者向けアンケート等を活用して、N E D Oにおける支出の見直しを含む各種の意見等を国民から幅広く募集する。【引き続き実施】
- ⑨ 「徴収」、「施設・研修等」、「内部管理業務」等の分野について、民間事業者の創意工夫を最大限発揮させる観点から、複数年契約化、事業の包括化に留意しつつ、

外部能力の活用を積極的に選定する。【引き続き実施】

- ⑩ 研究開発等の事業の進捗状況を踏まえた評価を外部の専門家・有識者を活用しつつ行うことにより、事業の加速化・縮小・中止・見直し等を迅速に行うとともに、以降の事業実施及び予算要求プロセスへの反映を行う。【引き続き実施】
  
- ⑪ 組織全体のみならず職員一人一人が無駄の削減へ緊張感をもって取り組み、また、その取組意欲を継続するためには、その結果を国民に広く明らかにし、透明性を高めることが重要である。  
具体的には、執行状況等についてホームページ等において公表する。【引き続き実施】
  
- ⑫ 目標の設定や予算の執行状況の調査・把握等の担当部における無駄の削減のための取組みについて、既存の評価に関する会議を活用して、外部の有識者の意見や議論等を踏まえて無駄の削減に努める。【引き続き実施】

以上

N E D O 支出見直し総点検本部

本 部 長：総務担当理事

本部長代理：総務部長

副 本 部 長：経理部長及び企画調整部長

本 部 員：各部長（人事部、検査・業務管理部、資産管理部、情報システム部、研究評価広報部、研究開発推進部、電子・情報技術開発部、ナノテクノロジー・材料技術開発部、バイオテクノロジー・医療技術開発部、機械システム技術開発部、燃料電池・水素技術開発部、エネルギー対策推進部、新エネルギー技術開発部、省エネルギー技術開発部、環境技術開発部、京都メカニズム事業推進部、石炭事業部）